

氏名（本籍）	小 ^お 野 ^の 寺 ^{でら}	淳 ^{あつし} （東京都）
学位の種類	文学	博士
学位記番号	博乙第361号	
学位授与年月日	昭和62年3月25日	
学位授与の要件	学位規則第5条第2項該当	
審査研究科	歴史・人類学研究所	
学位論文題目	近世河川水路図の空間認識研究	
主査	筑波大学教授	理学博士 黒崎千晴
副査	筑波大学教授	芳賀登
副査	筑波大学教授	文学博士 北見俊夫
副査	筑波大学教授	理学博士 山本正三

論文の要旨

本研究は、近世の河川水路を描いた絵図を史料として、絵図作成関係者の空間認識の解明を企図したもので、近年人文地理学や歴史地理学の分野から、人間集団の主體的な空間認識究明から地理的事象理解が試みられている研究動向を踏まえ、過去の間人集団の空間認識考察に当り、史料としての絵図がもつ有効性とそれに関する研究方法を、具体的な事例研究によって提示したものであって、序章、終章を含めて7章からなる構成である。

序章では、従前の研究史を展望して、従来、古絵図の利用は古文書の副次的資料ないし地図発達史研究上の位置付けにすぎず、積極的な面でも過去の景観復原への利用にとどまることを指摘、絵図の史料的価値と絵図解読がもつ意義に言及し、本研究の企図および自己の研究視座の独自性を主張している。なお世界的にみて多数の古絵図が現存すると認められる日本は、この種の研究が進展する条件を具備していると述べている。

第1章では、河川水路図の全国的所在調査の結果から各種川絵図の分類基準を提示、河川水路図解読の研究方法を展開、本研究では研究対象とした北上川（絵図6点）、最上川（同10点）、阿武隅川（同5点）および富士川（同3点）に関し、各々の自然条件、川舟の輸送力、舟運制度、輸送物資等を概観し、全国的視野からの位置付を進め、上記4河川はそれぞれに近世日本の河川水運の諸類型を代表し得ると主張。なお本研究の場合、河川水路図を解読し、その作成主体の空

間認識のありようを究明するためには、絵図作成に関与した人々の追求が不可欠として、それには絵図作成依頼者（郡奉行、河岸問屋、豪商および名主層等）、絵師、船頭の三者が関係することを立証、絵図解読の結果解明される空間認識の主体は、絵師と船頭とであると判定されるから、この両者の空間認識のありようは、それぞれに絵図表現のうちに投影されていると述べている。

第2章では、本研究展開に必要と認める諸前提をまず明らかにするとして、対象4河川ごとに各々の流域の近世支配関係、水運制度、川舟の種類と用途、川船々籍地など細部にわたって究明し、近世の輸送物資や輸送方式も追求している。なお明治期統計類を資料として数量的把握も進め、日本の河川交通衰退過程に関しても言及している。

第3章では、従来、研究対象にされなかった絵図が多いことを指摘し、それらに十分な史料吟味を加えるため、対象河川ごとに各絵図の個々について、現存の経緯、付随文書の有無と内容、河川水路図の表現などを検討し、それぞれの作成意図、作成依頼などを考察し、その多様性にも言及している。

第4章では3節から構成され、まず第1節では、読み手の視座を考慮して河川水路図が上流から下流へと巻物状に表現されるのが一般的であり、河川を軸として左右兩岸を含めた展開図法を採用するのが通例と述べている。第2節では、絵図に表現される各事象は、基本ランドマーク（共通的に描写される事象）と主題ランドマーク（絵図ごとに個有な描写の事象）とが認められることを指摘し、前者は絵師・船頭の空間認識を表現、後者は依頼者の作成目的の表現と判定されると述べている。第3節では、とくに絵師の空間認識を代表するものとして、兩岸の樹木の色彩表現は作成季節と関連し、社寺の図示からは信仰対象が把握されると述べている。

第5章も3節からの構成で、船頭の空間認識は、基本ランドマーク、とくに難所の表現に反映しているとして、難所表現について多面考察の結果を述べている。第1節では、同一水路を描いた絵図であっても難所の図示には相違があり、別の文書史料が示す難所とも必ずしも一致しないことを指摘、難所も年間を通じて難所と認識されるわけではなく、河川水量の季節的変動のため異なること、絵図作成に関与の船頭集団ごとにこの認識に差異が認められるなど、主体によって認識が相対的と述べている。第2節では、難所表現およびその危険度区分には文字表記と図的表現の二種が指摘され、危険度が高いほど誇張に表現されるのが一般的と判定している。第3節では、河川の実測距離と絵図の表現距離との対比によって、絵図の表現距離は流域の地形区分と対応するとし、難所の危険度に関する船頭の認識は、各地形区分の難所危険度を距離的に誇張表現していることから判定できると述べている。

終章では、まず従来ほとんど未利用がとみられる古絵図（河川水路図）の全国的な採集とその利用方式の開発とを研究成果の一つとしてあげ、同一河川水路について複数の古絵図を解読・対比し、実証的な解明を進めた結果、絵図は作成依頼者の期待にそうよう作成されているが、その表現の中に作成主体（絵師・船頭）各々の河川水路に対する認識が加えられていたことが解明できたと論述している。さらに、本研究は、一貫した事例研究を通じて、古絵図から作成主体の

空間認識解読の試みについて、その有効性を問うものであるが、なお模索的研究段階にあることは否定できないとして、その論理と方法の充実を今後の課題にすると述べている。

審 査 の 要 旨

主体である人間集団の空間認識究明から地理的事象理解をとの、近年の地理学研究の一動向の場合も、過去における人間集団の空間認識に関する考察は、きわめて乏しい。これに対し、本研究はこの傾向を打破する一機軸を生み出したものと認められ、ことに従来ほとんど未利用であった古絵図を利用し、独自の絵図解読方法を開発、その結果から絵図作主体の空間認識を究明して、近世日本における河川水運の諸類型とその地域的性格の把握を展開したことが、まず評価できる。

主観的な空間認識を研究対象としても、研究それ自体は客観的方法で進めるべきとの主張は肯定できる。しかし過去の人々の空間認識を追体験することの見地からしても、この種の研究は、研究資料の存否追求が第一の課題で、本研究によって開発の手法がどの程度まで利用可能かという点で、なお疑問が残されている。それを補うためには、まず今日の様相を考察し体験したうえでの研究資料解読が不可欠であろう。さらに人間の空間認識に関する心理学および隣接諸学の研究動向と自己の研究方法との比較検討を、より一層深化すべきである。

いささか欠点があるが、本研究は、全国的な河川絵図の所在調査をもとに、古絵図解読の途を開拓、それにより過去の間集団の空間認識のありようを究明したもので、その研究成果は、今後の歴史地理学の研究水準向上に価値ある基礎研究となりうるものであると評価する。

よって、著者は文学博士の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。